

令和2年度 第2回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	令和2年10月27日（火）14：00～16：00
開 催 場 所	大阪御堂筋ビル 地下4階 M3 会議室
出 席 者	内野評議員、北山評議員（議長）、渋谷評議員、濱谷評議員、原評議員 松井評議員、吉木評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度 保険料率について 2 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法について 3 令和3年度 支部保険者機能強化予算について 4 その他
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>1 令和3年度 保険料率について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【学識経験者】</p> <p>新型コロナの影響による保険料等の納付猶予特例について、猶予をした結果最終的に保険料の支払いができない事業所が発生する事もありますか。</p> <p>【事務局】</p> <p>この保険料納付の猶予特例は、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等の収入が前年同期に比べて2割以上減少している場合に期限までに申請をすると1年間の納付が猶予される制度です。しかしながら免除ではないので、その後も毎月発生する保険料の納付がありますので、ある意味支払いを先送りにするだけです。今後事業所様において経理面では厳しい状況に変わりはないと考えています。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>今回の新型コロナの影響では、自主的に医療機関受診を控えているケースが相当数あると思われる。受診行動等総合的に考えて、リーマンショック時とは違う動きをするのではないかと。</p> <p>【事務局】</p> <p>受診行動も含めてこれからの動向を見守る必要があると考えています。資料4にもありますように、医療費は4月から5月にかけて対前年同月と比べますとそれぞれ10%以上下がっています。6月から7月は前年同月と変わらない水準まで戻ってきていますので、今後の動向に注視しながら、引き続き統計関係をご報告していきたいと考えています。</p> <p>【学識経験者】</p>

新型コロナの影響がなければ準備金残高が積みあがり、3・4カ月分になる中ではあるが、中長期的に見通せば保険料率の水準はこのまま保つ必要があると理解している。

【被保険者代表】

新型コロナの影響下にある状況ですが、今後の医療費が増えていく状況は依然変わらないと思うので、このタイミングで保険料を下げることはないと考えます。ただ、保険料の納付猶予が増えていく中で保険者として何らかの違った対策は模索されていますか。

【事務局】

新型コロナの影響により経営者・従業員の皆さんが大変な状況である中、医療保険者としては引き続き安定的な運営を維持することが責務と考えております。協会けんぽのみでの対策については現在お示しをする内容はありません。

【学識経験者】

資料1の22・23ページを見る限り、10%の保険料を維持しなければ保険財政は立ち行かなくなると感じます。コロナの影響がある中でも、保険料率を下げるというのは難しいと感じます。

2 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法について

事務局より説明。

《主な意見》

【事業主代表】

評価方法について異論はないが、地域によって健診実施の有無にも大きな差があると思う。そういうあやふやな状態の中では、議論を含め制度を実施する必要性を感じない。

【被保険者代表】

評価方法の技術的な方法論について違和感はありません。先ほどの意見のとおり、そもそもインセンティブ制度として、コロナ禍において各県横並びで比べる性格のものではないとも考えます。制度の考え方そのものに疑問を感じる点があります。

【事務局】

インセンティブ制度が始まってまだ2年目になります。今後、制度見直しの議論がある時点で意見発信をしてまいりたいと考えております。

3 令和3年度大阪支部保険者機能強化予算について

事務局より説明。

《主な意見》

【事業主代表】

ジェネリック医薬品の使用促進について、加入者に通知をするのも良いが薬剤の処方を決めるのは医師になるので、医師の意識を変える方法を進めてみてはどうか。

【事務局】

協会けんぽ全体で9月までにジェネリック医薬品使用割合80%を目標に取り組んでいます。使用割合の低い10支部を重点地域に指定し重点的取組を行ってきました。

データを分析し、大量に新薬を使っている大学等の国立病院系医療機関等を訪問して、医療保険財政安定のための協力を医療機関の役員の方に直接お話をしてきました。また、府薬剤師会とも協議をすすめ、大阪府内の調剤薬局全てにジェネリック医薬品の使用割合をお知らせしたりできるところまでできました。

また、今年に入って北摂地域をホームタウンとする「ガンバ大阪」のマスコットキャラクターを使用したジェネリック切替えシールを配布しましたところ、非常に好評でした。現在は大阪南部をターゲットに副資材的なものを使いながら、ジェネリックの使用割合を上げていきたいと考えます。

【被保険者代表】

2点質問です。

インターネットを利用した各種広報について、YouTubeのバンパー広告を選ばれた理由。提示された予算で何種類の動画広告を何回配信されるのか教えていただきたい。

エリアを絞った健康経営の推進で、健康経営の積極的な地域として堺市と連携するとの説明でしたが選定した理由を教えていただきたい。

【事務局】

インターネットを利用した広報について、バンパー広告は6秒動画で短いためスキップされないこと。大事なことを簡潔に伝えることへのチャレンジでもあります。再生回数は約100万回確保できることが選定理由です。

エリアを絞った健康経営の推進について、これまで堺市と堺商工会議所がセミナー開催等大変健康経営に取り組んでいます。それ以外にも、商工会議所様自ら「健康経営優良法人」認定を受けて地元自治体と連携している地域があり、協会けんぽとの連携に向けてお話をいただいています。そんな中でも強く連携の声をいただいた両組織と取組むことによる波及効果を期待し堺市地域を選定しました。

また、今年1月に府内経済団体様と連携協定を締結した結果、協同組合等、経営者様の集まる場に訪問させていただき、協会けんぽの取組む健康経営についてお話をさせていただいています。来年度はもっとターゲットを絞って健康経営を推進していきたいと考えています。

【学識経験者】

参考資料3のアクションプランの第5期に基づいた令和3年度の事業取組みとして、強化予算を説明したと考えますが、来年度予算にメンタルヘルスの取組みが見当たらない。

令和3年度は進めないが、次の年では進めるのか教えていただきたい。

【事務局】

アクションプランについては、第4期の検証、第5期の案が提示されています。今後11月中旬の運営委員会後に正式に決定が下されます。保険者機能強化予算につきましては、国の予算策定等の関係もあり11月の上旬までの提出が求められています。今日お示しする予算案に計画を十分組み入れていないものにつきましては、追加修正等をいたしまして皆様にお伝えさせていただきたいと考えています。

なお、メンタルヘルスについてはP23の「保32」の事業において、「職場の健康講座」の中で選んでいただけ事業を現在も進めています。

4 その他について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

特になし。

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回開催：令和3年1月予定

